

第12回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成31年3月27日（水） 午後2時30分～午後5時20分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告
 - 3 報告・連絡事項（本庁分）
(1) 新たな「にいがた交通戦略プラン」について（都市交通政策課）
 - 4 議事
(1) 次期南区自治協議会委員の推薦について
(2) 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について
 - 5 報告・連絡事項（区役所分）
(1) 部会報告
(2) 南区自治協議会提案事業事業評価について
(3) 自治協議会会長会議について
(4) 南区感謝状受賞者について（地域総務課）
(5) その他
 - 6 次回全体会の日程について
4月24日（水） 南区役所 午後2時から
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料2 新たな「にいがた交通戦略プラン」について
- 資料4 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱（案）
- 資料6-1 区自治協議会提案事業 事業評価書（第1部会）
- 資料6-2 区自治協議会提案事業 事業評価書（第2部会）
- 資料6-3 区自治協議会提案事業 事業評価書（第3部会）
- 資料6-4 区自治協議会提案事業 事業評価書（全体会）
- 資料7 南区自治協議会（第6期）を振り返って
- 資料8 南区感謝状受賞者一覧（平成30年度）

当日配布資料

- 資料1-1 「南区まちづくり活動サポート事業」実施報告書（白根第一中学校区青少年育成協議会）
- 資料1-2 「南区まちづくり活動サポート事業」実施報告書（臼井地区コミュニティ協議会）
- 資料1-1 「南区まちづくり活動サポート事業」実施報告書（味方地区コミュニティ協議会）
- 資料1-1 「南区まちづくり活動サポート事業」実施報告書（しろね大風タウンガイド）
- 資料3 第7期 南区自治協議会委員推薦者一覧（案）
- 資料5 部会報告

出席委員： 斎藤栄樹委員， 山際和美委員， 田村義三郎委員， 青木智子委員，
小林 誠委員， 小柳雅弘委員， 鞠子幸一委員， 富井 敦委員，
笹川和代委員， 内城大三郎委員， 関根功雄委員， 寺澤和江委員，
梅津繁明委員， 渡邊喜夫委員， 小嶋ノリ委員， 原 正行委員，
渋川博子委員， 大那 孝委員， 町屋参吉委員， 山宮勇雄委員，
鈴木照子委員， 児玉一幸委員， 田中容子委員， 本間智美委員，
和泉美春委員， 小田信雄委員 以上26名

欠席委員： 有田正己委員，小林公子委員，豊岡博子委員，早見真由美委員

事務局： 渡辺区長，高野副区長，佐藤地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，
岡村地域総務課主幹，新井田同主幹，宮本同係長，笠原同主査，
池田同副主査，野田同主事

関係課： 内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，金澤産業振興課長，
吉田建設課長，島倉味方出張所長，登石月潟出張所長，
川崎農業委員会事務局長，長谷部南区教育支援センター所長，
牛腸白根地区公民館長

傍聴者 2名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長(小田会長) お集まりを感謝する。早いもので第12回，平成30年度の自治協議会最終の会となった。平成30年度最終の会であると同時に，私どもが付託を受けた第6期の自治協議会最終の会でもある。この2年間，委員の皆様方からは，さまざまな観点から地域の問題を洗い出していただいたり，あるいはその中から課題として明確に打ち出してもらったり，そしてその対策を少しでも議論し，前進させようということ，ここでかなり意見を交換させていただくことができた。私たちの果たした役割が果たして5万区民，80万市民のためにどこまで寄与したか，さらに検証検討を加えていく必要があるかと思っている。本日，最後の会議であるが，それらのことも踏まえ，お話をちょうだいできればと思っている。

明後日になる。県議会議員の選挙と私ども新潟市の市議会議員の選挙が告示される。すでに白根学習館で候補予定者の意見発表会，演説会が開催されたやに伺っている。民主主義の最大の根本は，有権者による選挙である。選挙で私たちの未来，将来を託す大変すばらしい制度が日本において，しかも男女平等，全員が参加する選挙が実施されて，まだ残念ながら70年の歴史しか持っていない。いささか先進諸国から見ると，その基本的な点について，やや見劣りをする点がある。それがおのおの区の自治協議会にでも，あるいは市議会にでも，いろいろな面で反映しているのかと思うと，少し残念な点もあるが，私たちの将来を，私たちの未来をどう託する人たちを選挙によって選ぶのか。大変重要な課題が私たちに課せられている。それと同時に，この自治協議会にも，毎回，繰り返し申し上げるように，自治と協働と分権の根源がこの私どもに与えられた自治協議会であるということを再認識しつつ，新たな展開もあわせてご協議をいただければ，本日，第6期最後の自治協議会が成功裏に終わるものでないかと思っている。どうか活発なご意見をちょうだいできることを願っている。

終わりに今回，最後にご苦労さまでした会も計画されているやに伺っているので，ぜひとも大勢の方からご参加をいただければと思っている。

ただいまから平成30年度第12回南区自治協議会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

2 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告

○議長(小田会長) 次第第2「南区まちづくり活動サポート事業」の実施報告に入る。すでに各実施団体の代表の皆さん方がお待ちである。今年度の実施事業を順次，報告していただく。まずはじめに，白根第一中学校区青少年育成協議会の郷土愛にあふれる青少年育成事業(こどもたちのふるさと再発見)と題した事業について説明をちょうだいする。よろしく願います。

○高橋白根第一中学校区青少年育成協議会会長 平成30年度に行った郷土愛にあふれる青少年育成事業について、実施報告する。お手持ちの資料に沿ってお話しするので、写真等も見ながらお聞きいただきたい。

実施内容だが、小林小学校にチラシ配布を行い、応募した児童や家族とともに、大河津分水資料館等を訪れ学習した。講師並びにスタッフが同行し、9月29日、10月28日の2回延べ45人で参加している。帰路には南区の農家を訪ね、農作業に関する説明を聞くとともに、農場収穫体験を行って南区の豊かさを感じていただいた。新規事業ということで、当初チラシのみで応募が全くなく、小林小学校へ出かけ、校長先生をはじめ、先生方に趣旨説明を行い、生徒の参加を促すよう依頼をした。また、PTAのほうからは、育成協の担当スタッフを選出していただき、体制を構築し、事業を実施した。評価については、事業目的である子供たちの心に郷土愛が醸成されたか外部から判断することは難しいが、当日、書いてもらったアンケート結果によると、アンケートは38名戻ってきたが、結果では全員が参加してよかったとしてあった。よかった点は、具体的には16項目ほどが記載されていたが、記入時間が短かく、バスの中で書いた割にはしっかりと感想が書かれていた。農場体験や地域の昔のことがら、大河津分水の工事に関することなどが、それぞれ13人、15人と多く書いてあった。また、今後の要望も書かれており、育った地域のことをおもしろく学べる機会なので、ぜひ続けてほしいと。また楽しかったので、来年、中学生になっても参加したいという、この数はそれぞれ2名、1名と少なかったが、非常に特徴のある回答があった。小林地区の歴史をもっと知りたいという34人ほどが記入されており、本事業の実施については、いわゆる形として残る成果品はなかったが、一定の成果を得たものと考えている。

課題だが、今、ネット検索を行うと郷土愛の中でいろいろあり、愛とは心であり、心は動かされることで育まれる人と人がつながること、営みを共有することで心が動かされ、愛が醸成されると。郷土のうちですなわち生きること、生きていると実感することで郷土愛が醸成されるとある。人間の心の中は見えないことから、さらにもっと深い感動を与えることができないだろうか。そのためには農作物の実る時期や子供たちの参加できる時期、水や土に親しめる場所、目に見える成果として表すことを目標にして、今後、さらに検討することが課題だと思っている。今後も引き続き、活動を続けていきたいと考えている。

○議長（小田会長） ただいまの白根第一中学校区青少年育成協議会の事業説明について、ご意見、あるいは質問があればどうぞご発言いただきたい。ないようである。また、後ほどでもけっこうなので、願います。

続いて、臼井地区コミュニティ協議会の実施したうすい大壁画事業について、発表をお願いします。よろしく願います。

○小林臼井地区コミュニティ協議会会長 皆さんこんにちは。今年度、自治協議会よりまちづくり活動サポート事業ということでご承認いただき、今回、臼井はうすい大壁画ということでさせていただきました。臼井は、商店街というものがあつた。しかし、臼井橋開通により、その商店街というところがなくなりつつある。また、その中の唯一あつたスーパーというか、商店もこれを機にということで閉鎖された。今、その通りは、車以外に人も通らないというような商店街になっていた。そこで考えたのが、せっかくある商店街のシャッターを利用させていただき、皆さんに喜んでもらいながらできないかということで、今回、臼井の大壁画のほうを考えさせていただきました。当初は3年前に水と土の芸術祭でお呼びした林僚児氏をお呼びしてやりたいと思っていたのだが、この林氏は沖縄のほうでも大壁画をやっておられたのでいいかと思つたが、残念ながら仕事の都合で来ることができなかつた。そこで考えたが、私の娘が新大の美術科に行つており、そちらでご相談させていただき、教授のほうとお話をして、ぜひ協力したいということで、今回、新潟大学の学生たち約13名と大学の教授と一緒にさせていただきました。

ページをめくっていただき、写真を見ていただきたいと思うが、当初、いろいろどういふ案がいいかということでさせていただいたが、まず1点が、狸の婿入り行列という臼井の祭りがあるので、狸を考えてほしいと。それと臼井については、花の産地なので、ぜひ花も入れていただきたいという2点をコンセプトでさせていただきました。大学生は皆さんで第6回くらい集まつて考えていただき、最終的に2案があつたが、それを私と皆さんと協議して、今回のように絵巻風の絵

ということで、狸の行列を書いていた。当初は、大学の先生のほうは、一色でやったらどうかという案もあったが、ぜひ明るい絵にしていきたいということで、今回のようにカラフルになったが、絵巻風の絵をかいていた。

2枚目を見ていただくと分かるが、下のほうに今、大学生約9名ほどおられる。全部で13名でやらせていただいた。ちなみに下の一番左が私の娘である。

その次を見ていただきたいと思う。今回、大壁画ということで、当初はメインの入り口のお宅をお借りして描こうと思ったが、そこの折り合いがつかず、商店の隣の家のところ足場を組み、大きな狸の絵を描かせていただいた。その上のところ、中学生が数名ほどお手伝いいただき、一緒に絵を描くことができた。実行が5月過ぎということで、やはり中学生の時間がとれないということで、メインが大学生になったが、今回、数名だったが、中学生も入って、絵を描くことができた。今後は、臼井の地域の皆様とまた小学校、中学校の子供たちと一緒に少しずつでも絵を増やしていきたいと考えている。また、せっかく描いたところなので、いろいろなイベントなどができればいいのかと、そのほかも考えている。今回、このように自治協議会からサポートいただき、立派な絵を描くことができた。ぜひ皆様方も臼井は少し遠いが足を運び、絵を見ていただきたいと思うし、また10月、狸の婿入り行列もあるので、一緒にあわせてご覧いただきたいと思う。また、平成30年度も水と土の芸術祭ということで、皆さんもご承知のとおり、狸のハッピー音頭という狸の踊りも新しく作らせていただいた。これもあわせて、ぜひ10月には皆さん、臼井に来ていただき、ご覧いただきたいと思う。

○議長（小田会長） ただいまの臼井地域の大壁画について、質問があればどうぞ。ご覧になった方はどのくらいいらっしゃるか。お手を挙げていただきたい。半分にも満たない。残念である。質問はないか。なければ、臼井地区コミュニティ協議会実施の大壁画事業についての説明を終わらせていただく。

続いて、味方地区コミュニティ協議会の事業「笹川邸」おもてなし事業について、説明いただく。

○渋谷味方地区コミュニティ協議会副会長 地域の宝「笹川邸」を大切に守り受け継いでいくには、多くの方から関心を持ってもらい、愛着を感じてもらうことが必要と考え、訪れる方々から楽しんでいただき、気持ちよく散策をしていただきたい。そしてまた来てみたいと思われる笹川邸にしたい。そういう思いから学校とも連携を図りながら、地域全体で「笹川邸」おもてなし事業を行った。実施した事業の内容について説明させていただく。Part 1七夕飾り、実施期間6月30日から7月14日まで、笹川邸の孟宗竹を使い、味方小学校児童207名、味方中学校生徒80名、味方地区老人クラブ員83名、合計370名の短冊を飾った。

Part 2収穫祭、実施期間10月20日、神楽in笹川邸と同時開催をした。3か月をかけて笹川邸について学習をした味方中学校3年生が、笹川邸のガイドをし、吹奏楽部が笹川邸では初めての演奏を行った。入館者は約300名で餅つきをして、味方の食材を存分に使って、お餅と豚汁を振る舞った。

Part 3繭玉飾りは、1月11日から2月8日まで飾った。

Part 4雛壇飾りは、2月8日から3月29日まで、7段飾りを3台、箱形飾りを1台飾った。

Part 5ひな祭りを楽しむ会は、3月3日に開催した。甘酒やひなあられでおもてなし。折り紙やあやとり、お手玉等の昔の遊びや地域の語り部による昔話を聞き楽しんだ。参加者は子供55名、大人37名の合計92名だった。

Part 6草刈り・屋外清掃は、8月18日に実施した。夏休み中でもあり、味方中学校生徒の参加のほか、味方地区老人クラブ、西白根と七穂の婦人会、自治会長、一般参加者約60名の参加をいただき、主に表門から役宅間での前庭のこけを保護しながら、草取りや池の周り、邸内全体の屋外清掃を行った。

Part 7すす払い・大掃除は、12月17日に実施した。味方地区老人クラブ、西白根や七穂の婦人会、一般参加者等52名の参加をいただき、土間や囲炉裏の間、大広間などの梁のすす払い、表座敷や居室部の板の間や畳等を拭き、新年を迎える準備をした。

Part 8ホタルの生息する中堀の復活は、中堀を清掃して、カワニナやホタルの幼虫を放流

して、6月から7月の成虫の誕生を待つ。

このように1年を通して多くの地元の方々を取り込み、活動してきた。今後は、草取りやす払いなどの清掃活動、七夕飾り、繭玉飾り、雛壇飾り等の古くから伝わるものを継続していきたいと考えている。また、そのほかに味方中学校3年生が提案をしてくれた笹川邸活用ワークショップアイデアを参考に、新しい取り組みができればと思っている。今回は、この事業に取り組みさせていただき、コミュニティ協議会を中心とした地域のつながりが強くなったと感じている。

○議長（小田会長） 今、味方地域から笹川邸おもてなし事業についてお話をちょうだいした。ただいまの説明について、ご質問あればどうぞ発言いただきたい。ないようである。なければ、味方地区コミュニティ協議会による笹川邸おもてなし事業の報告を終了する。

続いて、しろね大風タウンガイドの白根商店街空き家解消・誇れる地元発信事業として、しろね大風タウンガイドの皆さん方から説明をいただく。

○高橋しろね大風タウンガイド会長 多くの店が当時、歯抜け状態の商店街を見て回って、何がおもしろいのと地元の方々から言われている。まち歩きの参加は呼びかけても残念ながら極めて少ない状況が続いている。一方、まち歩きに参加された区外の皆さんは、このまちはおもしろい、この町屋群はぜひ残していきたい、そんな貴重な資源だねと一様におっしゃる。白根のまちに誇りを持ってない、そうした皆さんの住むまちだから、町屋も次々に壊されてしまう。壊されてしまってからではもう遅い。私たちしろね大風タウンガイドは、まち歩きガイドを通して誇れるものはたくさんあるまちという意識の変化を引き起こすため、空き家解消と保存、活用に向けて、南区の皆さんに問題提起し、関心を持ってもらい、魅力を知ってもらうためこの事業に取り組んだ。

12月13日に空き家対策講演会を旧泉三商店で開催した。新潟大学工学部岡崎教授ほかからご講演をいただき、歴史的にも貴重な町屋群を生かしたまちづくりについて学ぶことができた。

次に、お手元にもいっていると思うが、情報満載の白根をしろね新聞を新聞折り込みで配布、PRをさせていただいた。

次に、商店街4店舗に写真の掲示を行わせていただいた。さらに3月17日には、今昔写真イベントを開催した。昔の写真をもとに現在の姿を撮影しながら、まち歩きをして、その写真を対比してまちの魅力を再発見していただいた。

この事業を実施してみて、白根の町屋がほかの地域にはない貴重なものであるという啓発ができたと思う。国の重要文化財のある地域しか使えない歴史的町並みを生かしたまちづくり法を活用してはどうか。幸い、この地域には、笹川邸がある。この国の制度を活用して、町並みを保存、改修できる可能性がある。新潟市がこの制度に手を挙げて整備を進められるよう、南区自治協議会からも働きかけいただければ幸いと思っている。私たちしろね大風タウンガイドは、まずは地元の皆さんから地域の魅力に気づき、このまちに誇りを持ってもらいたいと、まちなかに小路や見所を案内するサイン、看板整備を進めているが、今後もこの事業を継続的に取り組んでまいる。

次に、先ほどお見せした白根をしろね新聞も好評であった。今後も継続して発行してまいる。さらに町屋や町並み、凧合戦をより深く知ってもらうための講座、ボランティアガイド体験セミナーを4月21日から8回シリーズで開催してまいる。まずは、これ以上、町屋を壊してほしくない。空き店舗の活用についても調査研究してきたほかの地域の成功事例をもとに、今後も関係機関、団体にも町屋を生かしたまちづくりを提起していきたいと考えている。しろね大風タウンガイドは、これからも町屋や町並みの魅力をまち歩きガイドを通して伝えていきたいと考えている。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小田会長） ただいまの説明について、ご意見、質問があればどうぞ遠慮なく。

○田村委員 私はそういう古いものに興味というか、そういうものを持っており、先日の大学の教授の講習にも参加した。

実は、先日、高橋会長にはお話しした。非常に手書きでうまくまとめたチラシが入っていた。その中に非常にいいことが書いてあったと思う。今も話があったが、白根の町屋というのは滅多にない町屋なのだというようなことが書かれており、それに対して地元白根の皆さんがどう考えておられるのかと思っていた。そういったことで、そのチラシに対しての反響というか、そういうものがあつたかどうか。ないとすれば、白根の皆さんは人任せで、人がしていればいいのだなということであるのかと思っているが、ぜひ聞かせていただきたいと思う。

○高橋しろね大風タウンガイド会長 これはわがタウンガイドの若い会員たちが作った新聞である。私も新聞折り込みでこの新聞と一緒に挟まってきて、これを見て、思わず声を上げるくらい感動した。よくぞここまで作ってくれたなということで思ったが、多分これは自己満足、自画自賛で終わってしまったのかもしれない。この後、今昔写真、先ほどお話しした昔と今の写真を比べながら撮影をしたりする参加者の中に、これを見たから参加したという方が2名ほどいらっしゃった。それとまちにすれ違う方からは、いいものを出したねということのお話は伺ったが、それ以外の拡大は、今のところ私たちは感じていない。もっと感じていただけるように、この手書きの新聞をこれからも出していきたいと考えている。

○議長（小田会長） 関連で白根コミュニティ協議会の富井委員、何かご意見いかがか。

○富井委員 この新聞などはどこへ行けば見られるのか。

○高橋しろね大風タウンガイド会長 今回、この委託料から出させていただいたものなので、部数に関しては白根地域だけを配る新聞折り込みでやらせていただいたので、地域のほかのところにはほとんど配っていないかと思っている。今の富井委員のほうの話にもあったように、もっとこれを拡大して配る必要があるかということでも考えているが、お金のかかることではあるので、次回発行するのは私たちタウンガイドの経費で発行するしかないの、あまり拡大した配布については考えていない。関係施設のほうにはお配りしようと思っている。

○鞠子委員 今、四つの南区まちづくり活動サポート事業を聞かせていただいた感想になるが、初めての試みで、私が知らない部分がかかなり出てきたなと思う。今後、これに対して必要なことというのは、やはり継続が一番だと考える。2番目として、いかにこれをオーソライズするかと。今もお話があったように、新聞を作るとか何かという紙もそうだし、今、特にホームページをよく見るという形もあるし、自治協議会だよりという紙もあるが、ホームページに載せて、私の弟連中がこちらへ来るときは、風合戦のときに来るのだが、風合戦だけ見て、あそこの屋台のところを通過して帰ってくるだけなのだが、本当はこういうところもあってというようなものが分かって、そこを通過して寄り道してくるかという部分が非常に大事なと思うので、そういう意味で言うと、継続の次にいかにオーソライズするかということが必要だと思うので、頑張ってください。

○議長（小田会長） 4事業全般についてのご意見である。高橋しろね大風タウンガイドの会長に質問があればどうぞ。

今、鞠子委員が発言されたように、他の三つの事業を含めて改めてご意見なり、ご質問なりでもけっこうである。ないようである。以上を持って、南区まちづくり活動サポート事業の実施報告を終了する。発表者の皆さん方ありがとうございました。

3 報告・連絡事項（本庁分）

（1）新たな「にいがた交通戦略プラン」について（都市交通政策課）

○議長（小田会長） 続いて、報告・連絡事項、新たな「にいがた交通政策プラン」について、都市交通政策課から説明をいただく。

○坂井都市交通政策課主幹 皆さんこんにちは。本日、都市交通政策課長の西山が所用のため代理として、私、都市交通政策課坂井からご説明させていただきます。何卒ご了承くださいよう願います。

資料2「新たな『にいがた交通戦略プラン』基本計画（案）について」、おおむね5分程度で説明させていただきます。資料左上の背景と目的をご覧ください。本市の交通政策の基本方針である「にいがた交通戦略プラン」については、2007（平成19）年、政令市移行後の2008（平成20）年に策定して以降、おおむね10年が経過する中、これまでの取り組みの振り返りを行うとともに、本市の拠点性の低下、人口減少、少子超高齢化などの課題に対応するため、現在のプランを見直し、おおむね10年先を見据えた新たなプランを本年の7月ごろの策定を目指し作業を進めている。その中で、この新たなプランの素案について、市民の皆様からご意見を伺うパブリックコメントを再来週4月8日（月）から5月7日（火）までの30日間実施する予定としている。

次に、資料の左の中ほど、本市の現状及びこれまでの取り組み評価をご覧ください。本市

の現状として人口減少、少子超高齢化の進展や運輸部門における二酸化炭素排出量が政令市でワースト1位であることなど、さまざまな課題がある。このような中、現行のプランにおいては、道路、公共交通、歩行者や自転車などの交通施策に取り組んできた。その結果として、長く減少していた路線バスの利用者数が下げ止まりの傾向にあるほか、区バスや住民バスなどの利用者数も増加を続けている一方で、マイカーでの移動が依然として多いほか、乗り換えに対する市民の皆様のご不満など、だれもが移動しやすい交通環境の実現までには至らず、取り組みはいまだ道半ばであると考えている。

次に、資料の右上の新たな交通の将来像をご覧ください。本市の現状やこれまでの取り組みの評価を踏まえ、今後10年間で取り組むべき課題を整理し、本市の新たな交通の将来像を赤字で囲まれているとおり、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として、目標を「県都新潟の拠点化を支える交通」と「安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通」とした。

次に、資料右下の基本計画（案）（5つの視点・基本方針）をご覧ください。はじめに基本計画の案として、新たな交通の将来像を実現するための五つの視点をご説明させていただく。現行のプランにおいて取り組んできた、左側に青文字で継承と記載させていただいている郊外とまちなかを結ぶ緑枠の「都心アクセスの強化」、「都心部での移動円滑化」、各地域での「生活交通の確保維持・強化」の三つの視点については、引き続き、新たなプランでも継承していくとともに、新たな視点として赤字で新規と記載している本市の拠点性向上に向けた「広域交通との連携強化」と「市民や関係者による協働」の二つの視点を追加して、新たなプランにおいては五つの視点で取り組みを進めていきたいと考えている。

次に、5つの視点を踏まえた新たな基本方針とその取り組みの方向性についてご説明させていただく。一つ目の視点、「都心アクセスの強化」については、基本方針を「多核連携型のまちづくりを支える交通戦略」とし、だれもがスムーズにまちなかや隣接区にも行きやすくなるよう、放射環状型の道路網を作り上げるとともに、鉄道、バス、タクシーなどの役割分担を図り、それぞれのつながりを強化していく。

二つ目の視点、「広域交通との連携強化」については、基本方針を「都市の活力と拠点性を強化する交通戦略」として、新潟駅・港・空港などの広域交通拠点施設間の交通ネットワークが使いやすくなるよう、それぞれバスやタクシーなどでより円滑に連携させるとともに、まちなかのつながりを強化していく。

三つ目の視点、「都心部での移動円滑化」については、基本方針を「まちなかの賑わいを創出する交通戦略」とし、まちなかの通過交通を抑制し、歩行者、自転車、公共交通など、多様な交通手段を選択して、まちなかを回遊できるような環境を作り上げていく。

四つ目の視点、「生活交通の確保維持・強化」については、基本方針を「暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略」とし、過度にマイカーに頼らなくても安心して暮らせるよう、徒歩や自転車で安心して移動できる空間を作り上げるとともに、区バスや住民バスの利便性向上などを図っていく。

最後の五つ目の視点、「市民や関係者による協働」については、基本方針を「みんなで築き上げる交通戦略」とし、みんなで育てられる公共交通となるよう、市民の皆様や関係者と協働で取り組みを進めていく。

以上で、資料の説明は終わるが、最後にこの基本計画（案）を踏まえた今後の南区の取り組みの方向性について、若干ご説明させていただきたい。南区の交通の現状として、国道8号が南北に、国道460号が東西に通る、また現在、中央環状道路の整備を進めているが、軌道系のいわゆる鉄道の交通機関がなく、主に路線バス、区バス、住民バスなどのバス交通が公共交通としての重要な役割を担っていると認識している。このため、引き続き、バスを活用した都心方面へのアクセスの強化や区バスの利用促進、住民バスの運行支援のほか、各地域の需要に応じた適切な交通手段の確保など、生活交通の確保維持、強化を図っていきたいと考えている。また、三条市、燕市など、本市以外のアクセスについてもネットワークの確保に向け関係者の皆様と情報共有を図るとともに、需要などを確認しながら、これからも取り組んでいきたいと考えている。以上、簡単ではあるが、新たな「にいがた交通戦略プラン」の説明を終わらせていただく。

○議長（小田会長） 大変大きくくりな説明なので、恐らくなかなか理解することが難しい面もあ

ろうかと思う。今の説明についてご意見があればちょうだいする。この交通戦略のプランの基本計画については、第1部会の皆さん方、この2年間熱心に議論を積み重ねてまいったので、その部会の皆さん方には後ほどまた、部会の報告もちょうだいするが、部会の議論の側からの質問でもけっこうなのでご発言をいただきたいと思う。今の説明について質問があればどうぞ。

○渡邊委員 内容を見ると基本計画(案)は申し分ないと思う。ただ、先ほどお話があったように、南区に関してはという点では、非常にこれから高齢化が進展していくわけだが、お話のあった区バスや地域バス、今現在は30パーセント収支率という枠がある。今後、これをやはり撤廃しない限りは、住民の皆さんの利便性というものは、例えば、バスがなくなってしまえば当然、悪くなるわけだから、その点を十分踏まえていただき、できる限りではなくて、絶対にもう30パーセント収支率は言わないと。永久にこれは使ってくれというような施策をひとつ考えていただきたいと思っている。というのは、市の財政が非常にひっばくして、だんだんと将来的にはよくなるというように計画では聞いているが、それとは別に、やはり福祉の観点の一番重要な区分なので、その辺をよろしく、常に忘れずにやっていただけたらありがたいと思っている。

○議長(小田会長) 区バスの在り方についての発言である。これについてお答えいただければ。

○坂井都市交通政策課主幹 なかなか収支率というのは、難しい問題であり、民間の事業者が運行しているバスであるため難しいと考えている。また、地域交通も確かに今、厳しい状況にあり、今、頂いたご意見は、今後南区の新たな交通プランをこれから作っていくというお話も聞いているので、その中で皆様方と協議しながら、検討していきたいと考えている。

○議長(小田会長) 本間部会長、ご意見があればどうぞ。

○本間委員 部会でいろいろ議論をずっと重ねてきたが、恐らく二つあると思うが、まず一つは、住民が乗るだけを考えていては、やはりバスの利用者数は伸びていかないのではないかとすることは、皆さんが話していたところである。前回、お話ししていたのが、見附の例をお話ししていた。道の駅に向かってかなりの利用者が、見附市の市民以上に年間に利用されているというお話も聞いているので、やはり観光産業と合わせて、都市計画も含めて考えていく必要があるのではないかと思う。さらにあとは、おじいちゃん、おばあちゃんがバス停まで歩いていけばいいのだが、なかなかそのバス停もかなり飛び飛びな農村地帯なので、ある程度、ピックアップするとか、アプリなども活用しながら、デマンド型で運行できるように、特に空バスを走らせていても、結局意味のないことなので、同じ税金をアプリ開発やそういったものに合わせていくことで、20年後の公共交通が豊かになるのではないかと思う。

また、後ほどご説明するが、スマートフォンもだんだん今の70代の方もたくさん持つようになったので、そういったところの運用のサポートといったものもあわせて考えていただけるといいかと思った。

○議長(小田会長) 鞠子委員、地域交通を含めた新潟市の交通戦略のありよう、総論についてご意見があればどうぞ。

○鞠子委員 この文書を見ていて非常に広義の案なので、私などが見るとまだよく理解できない部分が多分にある。計画の考え方だが、全体構想を作って細部を作っていくのか、細部から全体をとりまとめていくかという方向性というのはどうなのだろうかということが一つ目の質問である。ここで言う「まちなか」という言葉一つ取っても、白根の「まちなか」と、本当の万代やあの辺が「まちなか」だというようなところをどのように取っていくかということがあろう。非常に難しいとは思いますが、例えば、南区や秋葉区や西蒲区といった小さなところの問題点というのは絶対に共通部分があると思うので、地域地域のそういう問題点を積み重ねていった中で、大きい路線を作ってどのようにそれをつないでいけるかというように、なるべく小さいところから大きいところに持っていくような形でやっていただきたいというお願いも含めて、お話しさせていただいた。

○本間委員 先ほどの追加で、観光産業の件だが、先ほどおっしゃったほかの市町村との連携もぜひお願いしたいと思っているし、周辺の観光になり得る資源というものはたくさんある。例えば、先ほど白根の町屋の話が出たが、すぐ隣の小須戸地区にもたくさん素敵な歴史的な価値のある町屋づくりがたくさんある。例えば、そういったところを連携させるために、新津側のほうのJRからアクセスして、小須戸に来て、白根に行って、それから巻に行くなど、そういったよう

な感じで柔軟にいろいろご検討いただければと思う。

○議長（小田会長） 今、区を越えた地域交通の概念を含めて、皆さん方が進めていらっしゃる戦略の組み立て方の基本、問題点についての質問があった。その辺のところを少しまとめてお答えいただきたい。

○坂井都市交通政策課主幹 まず本間委員からのご意見について。大変参考になる意見と受け止めている。ありがとうございます。その中で、住民バスの利用者が今後、増えていかないのではないか。あるいはバス停までの距離がかなりあるというところで、今後の時代を考えた場合、定時路線のバスというものは成り立たなくなるところも、出てくるのではないだろうか。そういうところは、デマンドというか、必要なときに乗れる。あるいはバス停がなくても手を挙げれば乗れるバスだとかは今後の課題として我々も認識しているので、その辺を資料2の中で新規として位置付けさせていただいた一番右の下になるが、「市民や関係者による協働」という部分を我々も明確に打ち出して、一緒に皆さんとともに協議させていただきたいと考えているので、今後も引き続き、このようなディスカッションというか、協議の場を設けさせていただきたいと思っている。

次に、計画の立てつけというか、作り方の部分であるが、基本的にはまずこういった大きく全体のプランというところの組み立てをさせていただいた中で、小さな施策がついてくると。この基本計画は基本計画として立てるが、その下に今度は実施計画という個別具体的な施策にぶら下がるような形になっている。現行の戦略プランについても、同じような立てつけで策定しており、引き続き、継承していく部分もあるので、施策も当然、同じように引っ張ってくる部分もあるが、新たな時代背景だとか、社会情勢の変化で、基本的な大きな部分を今回、見直したのが、この基本計画である。それに伴って、施策というものも変わってくるということで、大きなところから小さな部分をこれからも協議しながら作っていくという形になる。

次に、視点の部分で、「まちなか」というのはどこを指すのかだが、基本計画（案）の上から三つ目の「都心部の移動円滑化」というのは、まさに新潟市としての都心部である中央区の万代、古町、新潟駅というところをイメージしている。では、ほかの各区の「まちなか」はどのようなところだが、今、資料にはないが、ピンク色で塗られた「生活交通の確保維持・強化」にしっかり各区の核となる「まちなか」というところに対しての交通をどうやって作っていくかというところは触れさせていただいているので、決して「まちなか」は中央区以外の区は関係ないのだということではないことをご説明させていただく。

○町屋委員 今までの説明の中で、私が理解していることが間違っているようであればあれだが、「りゅーと」というバスカードがあるが、今、65歳以上の方が申請するとシニア半わりでバス代が半額になるが、その申請場所が万代に行くか、もしくは白根地区だと潟東の営業所に行かないと申請できない。高齢者の方のうち、自分で動ける方でなければ申請しないだろうと思われているのかどうか分からないが、潟東の営業所まで行かなければいけないとか、1年に1回、必ずまた再申請しなければいけないというシステムになっているが、この辺のやり方をもう少し改善していただければ、高齢者の方、もしくは免許証を返納された方がバス利用をされるのではないかなと思うので、その辺の検討を新潟交通と再度検討していただけないかと思っているので、よろしく願います。

○坂井都市交通政策課主幹 いわゆる「シニア半わり」については、ICカードの所有者が新潟交通であり、そのシステムを使わせていただいて、新潟市の事業として行っているものである。そういった理由から、新潟交通が発行するカードという形になっているので、皆さんに大変ご迷惑をかけて申し訳ないが、新潟交通の営業所でしか現在は、発行できないという状況になっている。それについては、他の区の方々からも何とか改善できないかというご意見をいただいております。来年度から試行的ではあるが、代理人制度という本人ではなくても、代理の方が申請できるような手続き制度を導入して少しでもスムーズになるように、利便性を高めるためにということを考えている。正式に決定したらアナウンスさせていただきたいと考えている。

○議長（小田会長） りゅーとカードをお持ちの方もいらっしゃると思うが、なかなか南区は申請された方が少ない。工夫をしていただけると大変年配の方の経費も少なくすむし、利便性が向上するのではないかなと思っているので、ご検討いただければと思う。

私ども自治協議会はこの6期の特に後半戦、市政の首長が替わるという大きな節目でもあるし、さまざまな戦略の見直しについての説明をお受けした。今日、まさに交通戦略プランについて説明を受けた。パブリックコメントを1カ月実施することだが、パブリックコメントのお話を紹介する。コメントをお寄せいただいた市民の方の数というのは、大変少ない。そして、その意見も比較的類似した意見が多い。今回についても4月8日から5月7日の30日間だが、こういう縛りについて実施をする皆さん方は、どのような期待をされているのか。

○坂井都市交通政策課主幹 パブリックコメントに対する我々からの期待ということだが、これまでもそうだったかもしれないが、行政ありきでの主導が強かった面を否めない部分もあったかと思う。そういった面で、やはり市民の皆様のご意見というのは大変貴重であり、我々としてはご提案も含めて忌憚のないご意見をいただければと考えているので、委員の皆様からもご意見をいただければと考えている。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、新たな「にいがた交通戦略プラン」の基本計画について、説明をちょうだいしている。発言なさりたい方はどうぞ。

○富井委員 交通戦略プランは、南区にとっては非常に大きな問題なので、7月を目標に戦略プランの細部を作るということだったので、それができたらもう1回か2回でも、3回でも、早めに書類がほしい。もう1回、このように説明していただいて、何回もやらないと南区の場合はこれしか頼りがいがないので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っている。

○坂井都市交通政策課主幹 今、7月を目途にということで作業を進めているので、それ以降になるかと思うが、南区にご相談させていただきながら、今後の交通の在り方というところを皆様と協議させていただきたいと思う。日程など細かいところについてはまた調整させていただきたいと思う。

○議長（小田会長） ぜひとも富井委員の発言を重要視していただきたいと思う。

先般、8区の会長会議が市長を交えて行われた。もちろん私自身は、今の交通戦略については、唯一軌道系のない南区であるから、他の区以上にこの交通戦略に対しては関心を持っているし、とりわけ日常生活も地域交通をどう利便性の高いものにして、安心して生活ができる、移動ができる地域交通体系にするかについては苦慮しているところだと申し上げておく。

今、都心部、中心部とはどこかという議論があった。答弁の中で中央区の万代や古町のほうを指すという答弁をいただいた。中央区の会長は下町のコミュニティの会長を務めている。中央区であっても、下町は現在の交通体系、市の発展施策からどうしたことか全く遅れている。あるいはなすすべがない。止めどない高齢化、窮屈な移動手段、買い物さえもできない地域が発生している。都心というひとくくりの中でも、ものすごく落差がある。このことを都市交通として考える中で、いわゆる視点の置きどころをどうするか、十分、こういう場所で協議をしていきたいし、市の交通戦略の大綱の中で、それらのことをきちんと組み入れていただければと考えている。新潟駅を目指しても、青山で中継して、あるいは万代、古町、榎谷小路の路線だけが交通の戦略の目でないということも私ども南区自治協議会は今後もこの議論を通して、市のほうへ申し上げていきたいと思っているので、皆さんからも願います。

最後にもう一回、発言を希望する方があればどうぞ。ないようである。これで新たな「にいがた交通戦略プラン」についての説明を終わらせていただく。

4 議事

（1）次期南区自治協議会委員の推薦について

○議長（小田会長） 続いて、（1）次期南区自治協議会委員の推薦について、委員推薦会議の座長である鈴木委員から報告をいただく。

○鈴木委員 平成31年3月6日に第3回南区自治協議会委員推薦会議を開催させていただいたので、そのご報告をさせていただきます。資料3「第7期南区自治協議会委員推薦者一覧（案）」をご覧いただきたい。第1号委員地域コミュニティ協議会等選出者については、ご覧のとおり12人のうち11人の推薦が各コミュニティ協議会からあった。月潟コミュニティ協議会からは新年度の役員会が開催されていないなどの理由から推薦が出されていない。これについては、委員推薦会議で4月の全体会が開催されるまでに推薦があった場合、委員としての要件を満たしてい

れば、委員推薦会議及び自治協議会の推薦を省略して委嘱の手続きを進めてよいかどうか全体会で諮るという結論になった。後ほど、委員推薦とあわせてご承認をいただけたらと考えている。

次に、第2号委員公共的団体等選出者については、13団体からそれぞれ推薦を頂いた。

次に、第3号委員前2号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者のうち、有識者については、地域教育コーディネーターの田中容子さんから第6期に引き続き委員就任のご承諾を頂いたところである。また、新たに白根図書館協議会委員の阿部隆一さんから委員就任のご承諾を頂いた。次に、第3号委員のうち公募委員については、定員2名のところ3名の応募があった。委員推薦会議で選考した結果、和泉美春さん、早見真由美さんを推薦することとなった。第3号委員のうちその他、区長が必要と認めた者については、第6期に引き続き、小林コミュニティ協議会会長の小田信雄さんから委員就任のご承諾を頂いた。

以上、委員推薦会議で審議の結果、資料3のとおり自治協議会へ推薦する決定をしたのでご承認くださるようお願いする。推薦会議からの報告は以上である。

○議長（小田会長） 今、各コミュニティを代表する1号委員、月潟コミュニティ協議会のみまだ会議が開催されていないということで空欄だが、29名の委員についての発表があった。この発表についてご発言があればどうぞ。ないようである。なければ、このとおり推薦することで決定してよろしいだろうか。異議なしということで、推薦会議のほうで示されたこの案について、全会一致で推薦するというようにさせていただく。あわせて、まだ推薦が出ていない団体から4月の全体会が開催されるまでに推薦があった場合、委員としての条件を満たしていれば、ただいま、鈴木照子座長からお話があったように、委員としての要件を満たしていれば委員推薦会議及び自治協議会の推薦を省略して、事務局で委嘱の手続きを進めることをご了解いただけるだろうか。全員の承諾を得たということで、このように事務処理を進めさせていただく。次期南区自治協議会委員の推薦についてはこれにて終了させていただく。

（2）南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について

○議長（小田会長） 続いて、（2）南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いする。

○高野副区長 南区自治協議会委員推薦会議運営要綱の一部改正についてご説明する。今回の改正だが、新潟市区自治協議会条例が平成31年4月1日から改正されることに合わせて、委員推薦会議運営要綱を見直すものである。主な改正内容は、条例で委員の区分が第1号委員から第5号委員の5区分であったものを3区分、第1号委員 コミュニティ協議会等の選出者、第2号委員 公共団体等の選出者、第3号委員 有識者、公募委員など区長が必要と認めた者に変更されることに伴うものである。資料4をご覧ください。

こちらが要綱の案である。今回、改正する部分に下線を引いて示している。第2条をご覧ください。ここでは、選任等について定めている。推薦会議は、委員10人以内で組織し、区自治協議会が選任する。第2条の2で選任に当たっては第1号委員から6人以内を選出し、第2号及び第3号委員から計4人以内を選出することとしている。第2条の2（1）は、第1号委員から6人を選出することを規定している。第2条の2（2）、（3）だが、それぞれ第2号委員、第3号委員、3人と記載している。これは3人以内ということで、第2号委員、第3号委員から計4人を何人、どう選出するかについて、自治協議会でその都度、柔軟に決定できるよう規定したものである。パターンとしては、それぞれ2号委員、3号委員が、例えば3人と1人、2人と2人、1人と3人と三つの組み合わせが考えられる。第2条の3は、第2号、第3号委員から推薦会議の構成員を選出できない場合の規程である。その場合、その号の構成員は欠員となる。ただし、自治協議会が必要と認めた場合は、その号以外の区分から補欠の構成員を選出することができるとしている。

第4条、第5条、そして第9条の下線部分については、委員の区分の変更に伴うものと文言整理によるものである。

最後に、附則である。施行日は条例の施行日に合わせて平成31年4月1日からと規定している。

○議長（小田会長） 来年度の4月1日から施行になる。自治協議会委員推薦会議の運営要綱に

についてお話を頂く。自治協議会委員推薦会議では、ただいまの鈴木照子委員が現座長を務めている会議のありようをこの規則の中で決めたことである。今の説明についてご不明な点があればご質問いただきたい。アンダーラインがたくさんあるので少し理解しづらい部分があるかと思うが、どうぞ遠慮なくお話を頂ければと思う。ないようである。このとおり4月1日から実施をすることにご了承いただく。今の南区自治協議会委員推薦会議の運営要綱の一部改正については、原案のとおり可決させていただく。

5 報告・連絡事項（区役所分）

（1）部会報告

（2）南区自治協議会提案事業事業評価について

○議長（小田会長） 次第第5（1）部会報告、（2）南区自治協議会提案事業評価についてである。まず、再び報告と連絡事項に入るが、次第第5の部会報告について、（2）南区自治協議会提案事業事業評価について関連があるので、まとめて各部会長から報告をしていただく。先ほどの交通戦略について少し触れた点もあるが、はじめに第1部会長の本間委員から報告いただく。

○本間委員 第12回第1部会は、平成31年3月13日に開催した。会議内容は、平成30年度自治協議会提案事業事業評価についてである。協議結果としては、別紙の資料6-1をご説明させていただく。事業評価書として、今年度は南区公共交通PR事業と南区防犯・防災啓発事業の二つを行った。南区公共交通PR事業に関しては、区バス、住民バス、乗り合いタクシーなどの利用啓発を図り、利用者数増加につなげるため、情報紙などの作成やイベント会場でのPRを行った。具体的には、三つのバス装飾イベントを行った。夏休み期間中には、マリンピア日本海のラッピングバス、10月には新規として南区ならではの南区産フルーツをモチーフとした車内装飾。12月には季節に合わせたクリスマス装飾をしたクリスマスバスを運行して、実際の利用者数の増加につながった。特に普段バスに乗らない子供たちが区バスに親しみを持ってもらう機会ともなったし、親子連れで乗る姿も多く見られたので、また来年度も実施したいと考えている。続いて、南区公共交通ガイド、乗り合いタクシー利用チラシの作成、配布は、継続で行った。区バス協賛広告の更新も継続で行った。医療施設や商業施設内にチラシを設置したり、地域の茶の間で公共交通の取り組みのPRなども行った。

続いて、南区防犯・防災啓発事業についてご説明する。南区安心・安全みまもり隊のステッカーを各自治協議会委員に配布し、見守り活動の実施を行っている。新小学校1年生へ反射材の配布も継続で行った。

事業の評価としては、公共交通PR事業に関しては、この資料6-1の裏面を見ていただいたとおり、利用者数は少しずつ上がっている。中高生は少し減っているが、自然現象化と思うので、そういった形になる。そして、それがPRの成果として上がったと考えられるので、また来年度も実施したいと思う。課題としては、先ほど少しお話をしていたこととかぶるが、ほかの区、市町村と連携した運行の検討をしたほうがいいのかということで、見附の例も取り上げながら、三条や新津といったところと連携しながら、学生たちの通学の経路、または買い物に南区に来ていただくなど、そういったいろいろな形での連携がとれるねというお話をさせていただいた。また今、大きなバスを運行させているが、バスを小型化することによって、もう少し機動性を持たせて、そしてターゲットを探して乗っけるというような形の先ほどご説明したようなアプリなども利用した形もできるのではないかとということもお話をしていた。あとは人の輸送だけではなく、物品の輸送も同時に行えるようになるというのではということのお話も出たが、またその辺は法の整備などもかかわってくるかと思うので、時代の流れに合わせて実行できればいいと考えている。これらの課題をまた来年度の委員に引き継ぎたいと思う。

続いて、防犯・防災啓発事業に関しては、安心・安全みまもり隊の活動は継続的に行っていくが、またほかの団体との連携を通して、安心・安全に関する気運を盛り上げる必要があるということを話し合った。また啓発事業については、もっとテーマを定めて議論を行うとともに、防犯・防災啓発について、期間を定めて南区全体でほかの団体と連携を取りながら展開する事業の検討も必要であるということもお話しして、これらの関係も来年度の委員のほうに引き継ぎたいと思

う。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の部会長田中委員から報告をいただく。

○田中委員 第12回第2部会は、平成31年3月8日に開催した。会議内容としては、平成30年度自治協議会提案事業事業評価についてである。協議結果としては、平成30年度自治協議会提案事業について部会員の意見をもとに事業の評価と課題のとりまとめを行った。部会員から2年間を経過しての感想を公表していただいた。

事業評価である。第2部会が実施した事業は、南区家族ふれ愛事業と出会いの場づくり事業であった。事業目的・概要は、南区家族ふれ愛事業の7年目として、映画上映会と児童・生徒の絵画・川柳展を行い、家族ふれ愛月間のさらなる定着を図る。少子化、晩婚化・未婚化への対策、定住化の促進を目的として独身の男女を対象に南区での出会いイベントを開催するであった。

事業の実施実績は、南区家族ふれ愛事業の一つ目として、「家族ふれ愛月間」絵画・川柳展を平成30年11月1日から11月20日まで、白根学習館1階交流広場で行った。絵画は、南区内の小学4年生304人が、川柳は同じく南区内の中学1年生319人が出品してくれた。今年度も区内の文化祭、開催時に10カ所の会場で展示していただいた。南区ふれ愛事業の二つ目として、「家族ふれ愛月間」映画上映会が平成30年11月10日に白根学習館ラスペックホールにて「あん」を上映し、461名が来場した。

出会いの場づくり事業は、アグリパークdeプレクリスマスを平成30年12月9日に開催し、男性、女性ともに19名ずつ参加し、5組のカップルが誕生した。

事業の評価である。南区家族ふれ愛事業については、絵画・川柳展、映画上映ともに好評で、それに伴い本事業の認知度も上がっていると思われるので、引き続き継続すべきだと思う。今後の課題としては、映画上映会に来られた方の上映前の並び方の工夫などだった。

出会いの場づくり事業についてである。FMにいつでのPRがよく定員に足りることができたので、次年度もできれば続けていきたいと考えている。5組のカップルが成立したことと、成立しなかった人からも結婚に前向きになったという意見が多く出たことは、大きな成果だと思われる。課題としては、女性の募集の工夫がもう少し必要だということと、もっと地元での周知に力を入れていきたいということだった。参加者の意見を踏まえて改善しながら今後も実施し、人口減、少子化対策に努めていきたいと思う。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の小林誠委員から説明をちょうだいする。

○小林（誠）委員 第3部会第11回部会は平成31年3月12日開催。会議内容としては、平成30年度の第3部会の事業について、事業評価をした。それと白根小唄・白根凧音頭DVD化について協議をした。

協議結果として、平成30年度自治協議会提案事業について、部会員の意見をもとに事業評価と課題のとりまとめを行った。白根小唄・白根凧音頭のDVDの事業化について、このようにDVDが無事完成した。部会会議のときに完成したDVDを視聴するとともに、今後の活用方法などを検討した。

続いて、第3部会の事業評価について、本年度は南区魅力発信事業、南区スポーツ交流事業の2点の事業をさせていただいた。南区魅力発信事業については、前にも皆様方にお示した観光案内看板の設置、今ほど見ていただいた伝統芸能の保存・普及を図るDVDの作成をさせていただいた。南区スポーツ交流事業については、ファミリーダンスの教室を開催させていただいた。

魅力発信事業の看板については、昨年度設置した笹川邸、アグリパークに加え、白根学習館に設置させていただいた。引き続き、次年度もほかの観光施設にぜひ看板を設置したいということで、皆さんの意見をお聞きした。伝統芸能の保存・普及については、大那委員からだいぶご苦労していただき、すばらしいDVDを作成することができた。図書館等にも設置しているので、ぜひ皆様方、一度ご覧いただければいいかと思うので、よろしく願います。ファミリーダンスについては、白根児童センターで約100名近くの子供たちと大人でさせていただいた。これについても、ちょうど児童センターに子供たちがおられたので、児童が増えたが、次年度についても同じようにファミリーダンスを開催したいという皆様方のご意見があったが、開催日等をまたいろいろ検討したほうがいいのかというお話があった。

事業の評価として、先ほど言ったが、看板については次回もほかのところに設置していくとい

うことでお話があったし、将来的には外国語の表記も検討していったらどうかということがあった。伝統芸能の保存については、今回、二つの踊りをさせていただいたが、引き続きできればいいというお話があった。ファミリーダンスについても、今ほど言ったように、日時等の実施日がだいぶ決め手になるかと思うので、その中で小学生の夏休みやいろいろな事業を合わせたものでできればいいというお話があった。

○議長（小田会長） 続いて、最後に広報部会長の青木部会長から報告いただく。

○青木委員 第12回広報部会を3月18日に開催した。内容は発行スケジュール及び南区自治協議会だより第15号について話し合った。協議結果について、平成31年度の発行内容について話し合い、例年どおり年3回発行することにした。南区自治協議会だより第15号について、8月4日に発行とすること決定するとともに、掲載内容について話し合った。内容については新委員の紹介、サポート事業の掲載、会長、副会長のあいさつ等を予定している。また、今後の広報部会の在り方について検討した。

○議長（小田会長） 南区まちづくり活動サポート事業について、田村副会長から最後に報告をいただく。

○田村副会長 資料6-4をお出しいただきたい。この事業については、平成30年度から行ったわけだが、あまり少ないかなと思っていたところが10団体から11の申請があったということで、大変盛況だった。書類審査、あるいはプレゼンテーションの審査を経て4団体、先ほど、報告があったようなことで、非常に活発な事業に取り組むことができたわけである。そういったことで評価としては、地域コミュニティ、あるいはさまざまなアイデア、あるいは能力を有する地域の団体と連携することにより、提案事業の幅が広がって、今まで以上に効率的な、効果的な事業展開ができたのではないだろうかということ考えている。また、区内のさまざまな団体から事業募集をすることができたわけなので、地域に自治協議会のPR、あるいは応募団体の活性化というか、そういうことも非常によかったのではないだろうかという気がしている。

先ほどの実施報告のとおり、非常にヒントというか、そういう刺激のある効果が期待できると思っている。今年、4団体であったわけだが、先日も募集の説明会を行ったところ、非常に多くの方々から出席を頂き、恐らく申請も上がってくるのだらうと思っている。皆さんからもひとつ地域へ戻ったり、いろいろな会や団体等と接触する中で、PRをしていただいたり、激励をしていただければ大変ありがたいと思う。以上、報告申し上げる。

○議長（小田会長） 今、五つの説明を頂いた。皆さん方のほうでただいまの説明について不明な点、あるいは質問したいことがあれば、どうぞ発言を頂きたい。よろしいだろうか。ないようなので、会議を進める。

（3）自治協議会会長会議について

○議長（小田会長） 次に、8区会長会議の報告について、私から説明させていただく。平成30年度最後の会長会議は、つい先ごろ、3月19日、新潟市役所で開催された。議題は、各自治協議会第6期を振り返ってという題で議論を積み重ねてまいった。会議の冒頭から最後まで、中原市長も同席し、会議に参加を頂いた。一部、先ほどの交通戦略の中で、少しその内容に触れたこともあったが、私ども南区が発表した振り返ってという題材については、お手元のとおりである。大変長文なので後で読んでいただき、熟慮を頂ければと思っている。私どもが申し上げた旨は、1ページ目の協働の要と言われる区自治協議会が果たしてその役割を果たしているかどうか。ありようの検討委員会で大幅に変わったが、各区の自治協議会、私ども南区自治協議会もその本来の役割を果たしているだろうかということ、役割は何だろうということを確認にすることが、私どもの改善の第一であった。役割は本来、いつも申し上げるように、一つ目は市政や区政が形成されるその過程に、市民の各界各層の生活の意見を区自治協議会の議論としてそれに参画し、その政策方針の制度をより高く、より正確なものに仕上げていくために協働するということ一つである。そしてもう一つの役割は、実施された政策、あるいは区政が、区政の検証と評価を市民の視点からの確に議論をするということ。そして、さらなる効果を出していくということである。この新潟市が基本としている自治と分権と協働のまちづくりの原則を私ども南区自治協議会では再確認をし、きちんと制度化したということである。その結果、8区の中で初めて、最

終のページをご覧くださいと書かれているが、部会の役割検討部会で決定したとおり、今年度は部会の仕事量を少し減らすことができたが、区長マニフェストの検証を各部会で実施し、全体会で報告することができた。区長からも委員の皆様からちょうだいしたご意見については、速やかに取り組む事項、中長期的に取り組む事項、さらには予算要求を伴う事項に分類し、それぞれ効果、効率的な事業実施や、次年度予算編成の参考とするよう、各課長に指示した。そして、私もしっかり確認していきたいと思うという回答と皆さん方の議論をこの会場の中ですることができた。いわゆる協働の具体化をこの区長の回答の中で引き出す端緒になった。これが私どもの自治協の最大の今年度の役割であったと思っている。いわゆる協働ということはどういうことなのか。協働に伴う私たちの役割は何であるのかということを確認し、その事業の、あるいは政策の検証を市民自らがやっていくという一つの大前提を今期の中で果たすことができたと自負している。野島市民生活部長からもこんな発言を頂いた。市長も同じご意見であった。

市長は先月の自治協議会に私どものところにおいていただいた。ちょうどまだ19日の会議までには南区と秋葉区の会議、この二つしかのぞいていなかったが、南区の会議の内容について、大変重大な関心をお持ちを頂いたし、すばらしいという感想も頂いた。いわゆる自治協議会の在り方が何回も検討されたのだ、役所のレベルではなかなか具体的な行動案を指し示すことができなかったが、おのおの自治協議会の中ではそれぞれの力量で着実に変化を成し遂げてくれた。とりわけ南区の行動指針を目前にしたときに、私どもの長い間の疑問が払拭できたし、目からうろこだったという発言を頂いた。私ども南区自治協議会6期の活動を振り返ってみると、この二つの項目、1ページ目と最終ページに書かれていることが最も特筆すべきことでなかったかと思っている。ぜひとも最後までお読みいただければ幸いです。

今の私の会長会議の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。

○齋藤委員 小田会長のまとめた7ページ目に、今後の自治協議会の本会議だが、まだまだ発言が少なく、活発な議論を交わすことにはならない状況だと書いてあるが、発言をするには、当会議は必ず立って発言しなさいという当初の考え方が示されている。私みたいに体は大型だがのみの心臓だからなかなか立って発言するということは苦手なので、今後、その辺のことを検討していただきたいと思う。第7期のメンバーを見ると9人か10人くらい新人の方がいらっしゃるの、その辺も含めて検討してもらいたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 齋藤委員のご意見、齋藤委員以外からもちょうだいしている。大きな反省点の一つであったことは間違いない。この起立のうえ、所属を発表し、発言を頂くということは、一つのルールとして、この自治協議会が決定したことがあった。このことについて、宮本事務局員から少しお話しいただく。

○事務局（宮本地域総務課係長） 今ほど会長が言われたが、平成20年8月に作った南区自治協議会第1次行動計画というものがある。実施期間としては、平成20年から平成26年度ということであるが、その最終ページで南区自治協議会の四つの方針の中で、1番として出身母体で意見集約して会議に臨む、2番で起立して発言する、3番で発言は丁寧に内容は簡潔に、4番で繰り返し同じ質問しないという四つの方針を決めており、2番の起立して発言するも平成26年度で行動計画の期間は終わっているのが、今のところそれを踏襲しているという状況である。

○齋藤委員 再検討をお願いします。

○議長（小田会長） おっしゃるとおりである。第6期の始まる冒頭申し上げたことは、この行動計画そのものがなされていないということであったので、冒頭申し上げたわけで、それが第6期に続いてきた。今の齋藤委員のご意見はもともとだし、そのほうが発言しやすいのであれば、当然、改善していくべきだと思うので、第7期に持ち越して検討いただきたいと思う。当然、悪しきは直す。これは私も賛成である。そういう意見があれば、検討するに値すると思う。

○渡邊委員 この資料7「南区自治協議会（第6期）を振り返って」、今、おおむねご説明いただいた。内容的には非常にすばらしくて、これはぜひとも新年度のオリエンテーションに自治協議会の新委員に引き継いでいただきたいということで、教育の場という少し語弊があるが、ぜひご説明を、南区はこういう骨子で今まできて、そして確立したということをご説明いただければ、新しい委員の方もすっと入ってこられるのではないかと思いますので、ぜひオリエンテーションには入れていただきたいと思っている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。

○田村委員 斎藤委員の意見に反発をするというか、反論するわけではないが、私がずっと見てみると、今、おっしゃったのは、ここで決めたということでもいいかと思うが、私がテレビを見たりいろいろしていると、一番そう思うのが、今年の1月の箱根駅伝のときに選手がゴールすると必ず振り返って礼をする。しない人もいるが、最下位の人でも必ずゴールすると礼をする。それからこの前終わった相撲、今日は貴景勝が大関になったというのだが、あの人も相撲場へ入るときに礼をちゃんとするし、出るときも必ずする。しない人もいるかもしれない。いるかもしれないが、それがそういう相撲道なり何なり、そういう競技のルールではないかと思う。いい悪いは別である。斎藤さんに反論するわけではないが、そういうものがルールとして、あるいは礼を欠くではなく、礼があるわけなので、そういうものを作りたい。そういう社会であればいいなど。今、非常にテレビを見ても、ぼんとスイッチを押すと殺人事件があった、何があった、こういう社会ではだめだと思う。やはりいいニュースが入ってきたと。朝の7時のニュースを見れば、いいニュースが入ってきた。こうするのがいいことではないか。皆さんおのおのどう考えられるか知らないが、私はそのように思う。蛇足だが、ご意見申し上げた。

○議長（小田会長） いろいろな意見、感想があって当然である。これらは次期7期への宿題として持ち越して、残られる委員の皆さん方はさらに検討を加えていただきたいと思う。ほかに6期を振り返っての文書をはじめ、会長会議のことについてご質問があればどうぞ。

○鞠子委員 資料7の1ページのはじめにのころの真ん中あたりに小田会長、いわゆる区自治協議会の役割の一つ目は、市及び区の政策が形成されるその過程に、市民の各界各層の意見を区自治協議会の議論として参画しようんぬんがある。この意見をどのようにここで高めるかということは、イエスかノーか。ノーならなぜだめなのだ、ではどうしたいのだということ、いいならいいでここがいいからこうしようというものをどうやって議論に高めるかということだと思う。ここを今後、意見を出すための基は、やはりその資料がいかんここに具体的に集まっていて、どちらかという資料に対して質問とか何かが多いので、もっと資料をどのようにかみ砕いて出していただいたものを事前にどのように、例えば鞠子がどのように判断して、どのようなところがよかった、悪かった、こうしようみたいな形を議論できるようなものにしていくべきものだと思う。だからこれは自治協議会だけの話ではなく、先ほどの都市交通政策課の人がいなくなったが、あれをここに持ってきて議論にはならないと思うので、もう少しここに出す資料についての事前検討なども含めて、今後、有効にその資料が使えるものを出していただき、皆さんの意見を言えるような雰囲気にしたほうがいいかと思う。

○議長（小田会長） 今、大変貴重なご意見をちょうだいしている。ほかにどうぞ。

○梅津委員 まちづくり活動サポート事業についてだが、今回やられた事業なのだが、私、全部いい事業だと思うが、一点資料について決算書が多分ついていないと思う。検証をするうえでは、やはり決算書があったほうが、皆さん検証するにはいいかと思うので、簡単でいいと思うので、そういったところ、少しお金の流れが分かるような形を提出してもらおうという形をとったほうがよろしいかと思う。

○議長（小田会長） 地域総務課から報告していただく。このサポート事業の委託金の処理とその明細について今後どのようになるか報告していただく。

○高野副区長 対象経費という認められたものがあるので、当然のことながら決算書は頂いている。添付の領収書がどうだったかということを含め確認して、事務方で正しい支出だったかどうか判断している。ただ、報告の様式については金額を載せない形で、事業の成果を文章で表している。私も見て、確かに決算書的な記載があったほうが、より事業の内容が検証できると思うので、そこについては改めて検討していきたい。

○小柳委員 先ほど言われた斎藤さんのご意見に賛成である。活発な意見交換を行うには、着座のままでも出自、名前、それを申し上げれば、礼を失することはないと思う。私は次、替わるので、若手が出るのでよろしく願います。

それと先ほど、第3部会のほうで作られたDVDは購入できるのだろうか、またお借りできるのだろうか。そのあたり聞かせていただきたい。

○小林（誠）委員 それも部会でお話があった。今の段階では購入はできない。だが、いろいろ

委員の中でも販売したほうがいいのかとか、凧の館で売ったほうがいいのかという話もあったし、もしできるようであればネットに上げてはいいのではないかという話もあった。販売するかに関しては後ほどの検討で終わっているのですが、また検討していきたいと思う。今の段階では売れないということである。今、図書館にある。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。鞆子委員から発言いただいたが、綿密な、十分な資料提供を図って、それを私どもが目を通し、研究し、そしてさらに意見、議論を高めていくと。非常に基本的な発言を頂いた。ひとつ礼を申し上げて、この問題を閉じさせていただく。

4年ほど前にお亡くなりになったが、地方新聞で大変な論陣を張って、私も若いとき、二、三度薫陶を受けたが、武野武治（むのたけじ）先生。秋田たいまつ新聞の主宰を務めていらっしゃった先生である。先生は、議論を展開するとき、あるいはさまざまのものを策定するときの基本は、事実と事実の脈絡をきちんと調べて、綿密に、詳細にそれらの事実を認識することがまず第一だと。その中から問題点を明確に、あるいは地域の生活の中の問題点を的確に直すことだと。そして、その中から先ほど、冒頭にも申し上げたが課題を作り上げていく。問題があるから課題があるのだと。そして、さらにそれを議論を深める中で、全体の対策として成立させ、実施に移す、アクションに移す。アクションに移すまでの間には、基本の過程を幾つかきちんと踏んでいかなければいけないと。まさに鞆子委員からもっと綿密な資料も欲しいと。これを的確に発言いただいた。次年度以降の委員の皆さん方から、あるいは事務局、この提案を大いに活かしてほしいものだと思っている。

（４）南区感謝状受賞者について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、次第（４）南区感謝状受賞者について、地域総務課から説明を頂く。

○事務局（藤村地域総務課長補佐） 私からは、南区の感謝状の受賞者についてご報告する。

南区の感謝状については、今年２回目の取り組みであった。昨年の１０月末を基準日として、各コミュニティ協議会会長へ候補者の推薦をお願いしている。各コミュニティ協議会におかれては、ご検討いただき、まことにありがとうございました。

今年２月に入って、審査会を実施した。メンバーとしては、自治協議会長、副会長２名、南区長、南区副区長以上の５名により審査会を実施した。各コミュニティ協議会から推薦を頂いた件数については、お手元の資料８にある、受賞者の数と同じ５件であった。内訳は団体１、個人４名の推薦であった。今ほど申し上げたが、審査の結果５件のすべてに感謝状を贈呈することが決定された。

今後の、スケジュールについて、感謝状の贈呈式を４月６日（土）午後１時半から白根学習館で行う。自治会長、町内会長を対象とした自治会の研修会に合わせて実施する予定としている。この南区感謝状については、来年平成３１年度も引き続き、実施する予定としている。各コミュニティ協議会の皆様から推薦について引き続き、ご協力を頂くようお願い申し上げます。

以上、南区感謝状の受賞者についてご報告を終わる。

○議長（小田会長） 今、感謝状受賞者の報告を頂いた。この受賞者及び制度についてでもけっこうである。ご質問、あるいはご意見があればどうぞ。

○大那委員 今ほどの説明だと、感謝状の件は、コミュニティ協議会のほうに通達するというところで、その前の年は、この自治協議会でお話があったが、今年度は自治協議会でお話がなかったようで、コミュニティ協議会に推薦者をということの伝達があったのか。

○事務局（藤村地域総務課長補佐） 自治協議会でもこういった形で周知をさせていただくということで説明をさせていただいている。

○大那委員 そうだったか。私が休んだ日だったか、大変失礼した。今の話でコミュニティ協議会のほうに連絡をするという話だったもので、少し聞いただけである。

○事務局（藤村地域総務課長補佐） 補足する。本来、要項にある内容としては、コミュニティ協議会の会長からの推薦と定められているが、昨年の推薦については、制度導入の１年目でもあったので、自治会長、町内会長にも推薦のご案内をした。今年度は２年目なので、自治協議会の席で要項に従って、各コミュニティ協議会会長から推薦を頂く方式のご案内をするという説明をし

ている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようなので次に進む。

（５）その他

○議長（小田会長） 続いて、その他についてである。事務局からあれば発言いただきたい。

○吉田建設課長 私から国道８号白根バイパス全線開通のイベントの報告をさせていただく。皆さんにこの写真１枚、プリントしたものがいっていると思う。これを基に報告させてもらう。そしてもう一つ、白根の北部の工業団地についても報告させていただく。

まず最初に、開通記念イベントである。平成３年に事業化されて、２８年かけて整備を進めてきた国道８号白根バイパスは３月１０日に全線開通した。この開通に合わせて、白根と小林のコミュニティ協議会、また白根の商工会等をメンバーとする実行委員会が、開通するバイパスを利用して記念イベントを開催した。当日の様子はこの写真のとおりである。まず、一番最初に載っているテープカット、バルーンリリース、塚田国土交通副大臣等をお迎えして、白根小学校の３年生の子供たちもお手伝いしていただき行われた。青空の中、風船が舞ってきれいだった。

次に一番下の写真をご覧ください。開通する前のバイパスを歩いてみようという全線開通記念ウォーキングに関しては、予想を上回る４００人以上の方の参加があった。親子連れ、仮装をした人、また写真を撮ったりと皆さん開通前のバイパスを楽しんで歩いていた。そして１０時にイベントを開始した。紅白まんじゅう、おしるこ、きのこ汁等のふるまいなど、写真にあるように大盛況だった。特に青年会議所の射的は閉会時間になってもまだ列をなすという大盛況なものだった。開通の記念の凧揚げ、風もよく大空に舞い上がった。白根大凧太鼓「勇南」による太鼓披露、新潟市消防音楽隊の演奏がイベントを盛り上げてくれた。この日は約２、０００人の方々がこのイベント会場にお集まりいただき、バイパスの全線開通を一緒に祝うことができた。記念イベントの実行委員会の皆様、またイベントに協力していただいた各団体の皆様に改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

続いて、白根の北部工業団地である。資料はない。昨日の新潟日報にも取り上げられていたが、白根北部工業団地の起工式が３月２２日に行われた。新たな工業団地は、北部工業団地のダイニチ工業の南側になる。面積は８．６ヘクタール。新潟市は新たな工業地を確保するために、市内８カ所の工業団地を官民協働によって進めているが、その先陣を切って南区の白根北部工業団地の造成がスタートした。造成工事は来年５月の完成を目指して進められていく。以上、２件の報告である。ありがとうございました。

○議長（小田会長） 続いてあればどうぞ。

○事務局（藤村地域総務課長補佐） 私からは、地域おこし協力隊について報告させていただく。先月の自治協議会において、平成３１年度南区の主な事業の中で、総務省の制度、地域おこし協力隊を活用した地域活性化事業についてご説明したところである。本日は、新潟市初の取り組みとなる南区での事業名称の決定と隊員１名の募集に関して、今後のスケジュールを交えて報告させていただく。お手元には、募集チラシの案をお配りしてある。チラシの説明に入る前に、まず地域おこし協力隊の制度について、簡単にご説明させていただこうと思う。

国の総務省の制度で、都市地域から地方などへ住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱し、地域への協力活動などを行いながら、その地域への定住、定着を図る、そういった目的の事業である。活動の期間は最長で３年、隊員の活動にかかる経費について、国から新潟市に対して特別交付税措置がなされるものである。県内の２２の市町村約１５０名を超える活動の実績、そんな状況となっている。ここ南区では、平成３１年度から新規事業として取り組む。事業の名称を「みなみーて地域応援隊」とする。南区のホームページ、かつてあったスペシャルサイトの名称として、以前使用されていた「みなみーて」というキーワードを用いることとした。さらに行政と民間また地域の団体などをつないで南区を応援していただきたいという願いを込め、名称として「みなみーて地域応援隊」と名づけることとした。南区の産業振興課にデスクを構え、南区の観光や特産品に関するＰＲ活動。また地域の取り組みとも連携しながら、それらの支援や地域の魅力発信にかかわる活動などに従事していただく予定としている。

今後の予定として、4月から隊員募集を開始して、6月の委嘱を目指してまいる。チラシの裏面には、募集要項を記載している。募集については、市のホームページに記載していくほか、東京事務所や新潟県などとも連携を図りながら、周知、広報をしていく予定としている。東京、大阪、名古屋といった三大都市圏に意欲ある若者だとか、お知り合いの方がいらっしゃれば、委員の皆さんからもPRしていただければ幸いである。

以上で、「みなみーて地域応援隊」の報告を終わる。

○議長（小田会長） ほかに委員の皆さん方から発言があればどうぞ。

○鞆子委員 先日、南区の自治協議会を代表して、新潟市で行われた新潟市防災会議に出席した。その概要について簡単にご説明する。前回の2月の終わりに行われたこの会で、防災課の方がお見えになって、ご説明いただいた内容と同じとなるが、洪水の想定が70年から150年を1000年に一度というような想定範囲が変わったということで、ハザードマップの見直しが行われて、私のうちには来ていたが、皆さんのところにもハザードマップが行ったと思う。その内容の説明が主で、議題はハザードマップを基にした新潟市の地域防災計画の修正案についての議題という形で、これは全員一致で承認という形になった。あとは報告が二つあり、報告1は新潟市の防災対策の取り組みを五つの内容についてお話があった。一つ目は、ほかの政令指定都市等との相互支援内容の説明。スマホを使って除雪車の利便性をよくしたという報告、今回のハザードマップ、防災機能を有する公園の整備として、東区の寺山公園というものの説明があった。5番目に橋を強靱化したとか、国土を強靱化している計画の進捗状況が100パーセントだと。59項目に対して100パーセントだという報告があった。ほかの新潟地方气象台、国土交通省の信濃川下流河川事務所、阿賀野川下流河川事務所、東北電力のお話があった。特に東北電力については、北海道の何とか地震とあっただろう。あれでブラックになっただろう。新潟はないそうだ。それは東京電力が隣にあるからだと思うが、そういう話もだった。私の感想として、この防災会議というのは、年に一度あるが、新潟市は防災について頑張っているのだよというような説明会みたいなものだが、特にこれは気がついた点なので、その場で後になって少しお話をさせていただいたが、皆さん、見ていただいたハザードマップがある。私のところは北部だが、北部について来ていたのだが、たしか前回のこの会議でもお話を富井さんが民間の避難所が載っていないよとあっただろう。例えば、そういうものは今回ももちろん載っていないし、北部といっても、例えば大通と大郷では全然環境が違うというような場合があると。ホームページにこのハザードマップの原紙が載っていると云ったので、私は帰ってすぐ見たが、頂いた紙の原紙が載っていない。だから、本来、ここで皆さんにご提案と、この場に地域総務課 立川主幹はいないのだが、立川主幹をお願いしたいのだが、データベースを欲しいのだ。データベースをもらえば、それを自分のところでアレンジして、私は大通地区だけのハザードマップと富井さんが言った民間のものを載せて、自分のところだけ、自主防災会の中で使えるような形が自分たちで作れる。だから、こういうお願いも含めて、皆さんのほうも、ただハザードマップをもらって全体を見ているよりも、そのようにアレンジをして使ったほうが、より効率的になると考えるので、うまくデータベースを頂くように、立川さんから防災局へお願いしていただきたいと思う。

○議長（小田会長） 順序が逆になったが、佐藤地域総務課長補佐からも発言がある。

○事務局（佐藤地域総務課長補佐） 私からは、お手元にお配りしているこちらの冊子「みなみーて」についてである。コミュニティ協議会の皆様方にはすでにお配りしているほか、新潟日報朝刊の記事でご覧になった方もいるとは思うが、南区を紹介する冊子「南区散歩みなみーて」が完成したので、ご紹介させていただく。この冊子は、南区内に住む若い世代の人を主なターゲットと位置づけて作成したもので、先日、区内の中学3年生や白根高校の生徒にお配りし、また5月に行われる南区の成人式でもお配りすることとしている。

5ページ並びに6ページをご覧いただきたい。本間委員も写っていらっしゃるが、区内で活躍される若い世代の方が南区の魅力について語り合う様子のほか、13ページ、14ページをご覧いただきたい。こちらのようにインタビュー形式の記事を多く掲載することで、地域資源の再発見であったり、地域への愛着、誇りづくりにつなげることとしている。今後もこの冊子を活用しながら、若い方への地域への関心をより一層高めていきたいと考えているところである。

○議長（小田会長） ありがとうございます。私から一言だけ、問題を提起させていただく。

これも来期に検討いただきたいことであるが、先ほど、青木智子副会長から、広報部会についてお話があった。現在、広報部会は、各部長を中心に、会長、副会長が加わって構成されている。お手元に3区の自治協議会の冊子が届いているかと思う。それぞれ編集の仕方が大きく違う。私たちの広報部会のありようがこれでいいのかどうか。あるいは具体的な報告がなされているか。区民の意見が、あるいは感想がストレートにこの紙面の中に表れているかどうか、甚だ疑問のところもある。そして各部長が部会を運営するそのうえに、この広報の編集に加わるということは、大変な負担を今、おかけしている。これらのことを含めて、広報委員を選任すべきかなのか、あるいは編集の方法はどうあるべきかということを新年度に入ったらストレートに問題提起し、委員の皆さん方から意見を伺う機会にしてはどうかということで、今年度のうちにこの課題を皆さん方のところにお示ししておくので、留任される委員の皆さん方については、再度検討をいただければと思う。

なければその他はこれで終わりにさせていただく。

6 次回全体会の日程について

平成31年4月24日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

7 閉会

○議長（小田会長） 予定の時間を越えてしまった。これをもって第6期最後平成30年度第12回南区自治協議会を閉会する。